

募 集

日本獣医師会 第38回日本動物児童文学賞作品募集のご案内(予告)

～人と動物との共存等を扱った作品の募集～

以下のとおり作品を募集します。奮ってご応募下さい。

1 名 称

第38回日本動物児童文学賞

2 目 的

この事業は、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年10月1日法律第105号、以下「動物愛護管理法」という。）の目的及び基本原則等の趣旨に則り、次代を担う子供達が正しい動物福祉・愛護の考え方を身に付けることができるよう、動物の福祉・愛護に関するより良い文学作品を広く募集し、選考・審査の上、入賞作品を日本動物児童文学賞として決定し表彰・公表するとともに特に優れた作品を普及させることにより、児童の健全な育成と豊かな人間性を涵養することを目的として実施する。

3 募 集 期 間

令和8年1月1日(木)～同年4月20日(月)
(※当日消印有効)

4 募 集 内 容

読者対象を満6歳以上12歳までの学齢児童とし、動物の虐待防止、動物の適正飼養、人と動物のふれあい、人と動物との共生及び動物福祉・愛護等を扱ったもので未発表の作品であること。（ただし、商業出版を目的としない同人雑誌等への発表は差し支えない。）

5 応 募 規 定

- (1) 原則として日本語ワープロソフト等を用いて作成した電子データによる原稿とし、原稿データを郵送または電子メールへの添付により『10 応募先』に送付すること。手書き原稿も受け付けるが、その場合は、丁寧な字ではっきりと書くこと。
- (2) ワープロソフトを使用する場合は、A4判横向き〔43字×28行〕を縦書きで作成すること。本文（あらすじを除く）の総枚数は13枚以上20枚以内、フォントは游明朝体又はMS明朝体とし、サイズ（文字の大きさ）は12ポイントとする。ただし、手書き原稿の場合は、400字詰原稿

用紙を縦書きで使用し、本文の総枚数40枚以上60枚以下とする。

- (3) 1枚目は応募用紙、2枚目はあらすじ、3枚目からは本文とする。最初の1枚目の応募用紙には、①タイトル、②応募者の氏名（フリガナ）、③年齢、④性別、⑤職業、⑥郵便番号、⑦住所、⑧電話番号／FAX番号、⑨E-mailアドレス、⑩主要登場動物（種を一般名詞で記載すること）、⑪原稿（応募用紙、あらすじを除く）の枚数、⑫本賞の作品募集を何で知ったかを明記すること。

2枚目には、400字以内で作品のあらすじを記載すること。

3枚目から本文を開始し、ページ番号を中央下部に記載すること。

（応募用紙とあらすじはページ数に含まない）

2枚目、3枚目には氏名及びタイトルは記載しないこと。

行間に関して、文学的な効果を明らかに超えているものは、選考対象外とする。

- (4) 原稿は、ホッチキスや、とじ紐などで綴じないこと。

- (5) ふりがなを付する必要がある場合は、ワープロソフトのルビ機能を使用すること。

- (6) 応募者の個人情報の取扱いは以下のとおりとする。応募者及び、応募者が未成年の場合その保護者は、内容を確認し、同意したうえで応募すること。

① 個人情報保護管理者

公益社団法人 日本獣医師会 事務局長

② 利用目的

応募者の統計的分析、作品の審査、審査結果の連絡など「第38回日本動物児童文学賞」に係る事務処理。

③ 個人情報の第三者提供

本人の個人情報を第三者に提供しない。

④ 個人情報の委託先への提供

「第38回日本動物児童文学賞」に係る事務処理業務を遂行するために必要な範囲内で個人情報を委託先に提供することがある。

⑤ 個人情報に係る問合せ窓口

個人情報に係る問合せは下記『11 問合せ先』に示す連絡先の個人情報保護担当者まで連絡できる。

尚、個人情報を本会へ提出することは任意だが、必要事項を提出しない場合、適切な選考・審査ができない場合がある。

6 応募資格

プロ・アマチュアを問わず、年齢15歳以上の者とする。ただし、過去の本賞における大賞受賞者は対象外とする。

7 賞

日本動物児童文学大賞 1作品

日本動物児童文学優秀賞 2作品以内

日本動物児童文学奨励賞 5作品以内

※各賞には副賞として賞金が贈られます。

大賞・優秀賞受賞作品は日本動物児童文学賞受賞作品集に収録され広く配布される。

なお、大賞及び優秀賞を受賞した場合には、受賞作品の作者は挿絵を3枚以上本会へ提供すること。

8 発表

令和8年9月下旬頃に、本会のホームページ上で受賞作品を掲載する。

9 主催

公益社団法人 日本獣医師会

10 応募先

応募原稿受付専用メールアドレス：

bungaku@nichiju.or.jp

〒107-0062

東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階

公益社団法人 日本獣医師会 宛て

※応募の際は、郵送の場合は封筒に、電子メールの場合は件名（タイトル）に、「第38回日本動物児童文学賞 応募作品 在中」と記入すること。

※上記メールアドレスへ原稿を送った場合、応募受付の確認メールが4営業日以内に届かなかった際には、『11 問合せ先』に連絡すること。

※データ原稿と紙面の原稿を重複して送付しないこと。

11 問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会事務局

☎03-3475-1601

※応募作品の内容訂正、審査状況に関する問合せは不可

12 著作権

(1) 入賞作品の著作権は著作者に帰属するものとする。ただし、本事業に伴い実施する日本動物児童文学賞入賞作品集への掲載及び本会ホームページへの掲載並びに本会の事業において特に必要な場合には、本会はこの作品をいつでも無償で利用できることとする。

(2) 著作者が入賞作品を出版等する場合には、日本獣医師会日本動物児童文学賞入賞作品である旨を明記することとする。

13 その他

(1) 応募作品は返却しない。

(2) 生成型AI等を用いて作成した作品、生成型AI等を用いて作成したものに手を加えた作品の応募は不可とする。

(3) 「日本動物児童文学賞入賞作品集」は切手320円分（送料）を同封の上、本会事務局まで申し込めば希望者に送付する。（発行済み在庫限り。）